

市町村名	浅口市															
移住相談窓口	移住専門相談員の有無	県の移住相談会への参加			市町村独自の移住相談会		市町村主催の体験ツアー		移住・定住支援制度					空き家情報		
		東京10月	大阪7月	大阪2月	日程	会場	日程	行程	お試し暮らし等	起業	就農	住宅	子育て	その他	空き家提供	うち空き家情報システム利用
企画財政部地域創造課		○	○	○			随時	オーダードアメイト		○	○	○	○	○	○	○

1 移住相談窓口

担当部署	担当者名	連絡先
企画財政部地域創造課	仁科 道也	0865-44-9034

2 移住専門相談員の有無

有 ・ **無**

名称	氏名	連絡先
主な業務		

3 お試し住宅の有無

有 ・ **無**

整備年度	活用施設	利用単位	R3年度利用件数	うち移住件数

4 市町村主催の体験ツアー

【ツアーの概要】
空き家物件や主要施設など、希望に応じて市内をご案内します。

5 移住・定住支援制度

区分	名称	目的・対象者・要件等	助成内容等
起業	中小企業設備資金利子補給金	中小企業者等で、新たに市内に設備を設けるために制度資金融資を受けたものに対し、利子補給を行う。	【補給金額】 払い込む利子の1%相当額以内（3年間）
	創業支援事業補助金	市内で発展性を持って新たに創業する方の事業所開設等の費用を補助する。	【補助金額】 補助率1/2、上限50万円（ただし、空き家を事業所として活用する場合は上限100万円）
就農	農林漁業就業奨励金	市内で新たに農林漁業に就業した青年に対して定額5万円を交付する。	【交付金額】 定額5万円
	レモン新植事業補助金	市内のレモンの生産振興を図るため、レモンの新植等に要する経費に対し、補助金を交付します。	【補助対象経費】 (1) レモンの苗木の購入経費 (2) レモンの生産に係る資材の購入経費 【補助金額】 補助対象経費の1/2以内
住宅	空家活用事業補助金	○対象空家 一戸建住宅で、売買・賃貸に関する不動産業者との媒介契約を締結したもの ○対象者 1. 対象空き家の居住予定者（居住するために空き家の売買契約若しくは賃貸契約を締結し、実績の報告前までに当該空き家に住民登録を行い、(1)(2)のいずれかに該当すること (1)移住型 市外からの転居で空き家を取得してから2年以内であり、補助金交付日から10年以上継続して居住すること (2)移住・定住型 空き家を取得してから2年以内であり、補助金交付日から5年以上継続して居住すること (申請者又はその配偶者名義の持家が市内にないこと) 2. 市税等を滞納していない人 3. 暴力団または暴力団員等でない人 ○対象事業 施工業者が行う次のすべてに該当する工事 ※市内施工業者に加え、市外の施工業者が工事を行う場合も補助対象となります。 1. 補助対象事業費が30万円以上のもの 2. 居住のための部分について、住居としての機能を回復または向上させたり、設備を改善したりするために行うもの（容易に取外しができる物を設置するものを除く）	【補助金額】 補助事業に要する経費の2分の1以内（千円未満切捨て）の額で、上限額は以下のとおりです。 ●移住型 60万円 ※若者世帯の場合は、80万円 ●移住・定住型 30万円 ※若者世帯の場合は、50万円 ※若者世帯…申請者及び配偶者等がある場合は、双方が40歳未満の世帯
	子育て	幼児教育・保育に係る費用の軽減及び無償化	幼稚園・認可保育所、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児の保育料無償化 ○歳児から2歳児までの第3子以降の保育料無償化及び第2子の保育料60%軽減など
	給食費免除	認可保育所・認定こども園・幼稚園・小学校は第3子以降の給食費免除（第3子以降でなくとも市町村民税所得割額によっては免除あり） 中学校の給食費免除（市外の中学校に通う場合は5,000円/月を支給）	免除には手続きが必要な場合があります。
	子育てコンシェルジュ	子育ての悩み、相談等に対応するため、保育未来課に子育てコンシェルジュを配置しています。	
	幼児期の外国語活動	浅口市では、外国語活動の充実のため全ての市立保育所・幼稚園・こども園において、外国語講師による活動を行っています。	
	給食提供・延長保育・公立幼稚園の預かり保育	市内の全ての保育所・幼稚園・こども園で給食の提供。 全ての保育所・こども園で、延長保育を実施。 全ての公立幼稚園で降園後と長期休業中の預かり保育を実施。	
	放課後児童クラブ	全ての小学校区で小学校の余裕教室や専用施設で実施しています。	
	子ども医療費の無料化	子育てを応援するため、満18歳までに子どもを対象に、保険診療（入院・外来）の自己負担額の全額を助成します。	
その他	給食アレルギー対応	公立こども園、幼稚園、小中学校で給食のアレルギー対応あり（除去食対応）。事前に面談が必要。	
	移住支援金の支給	東京23区から浅口市へ移住・定住し、かつ、就労等に関する諸条件を満たす方を対象に移住支援金を支給する。 ・岡山県が行う就労のマッチングサイトに掲載する求人に就業した方 ・起業支援金の交付を受けた方 など ※詳細は地域創造課までお問い合わせください。	一世帯100万円 ただし、単身世帯は60万円
	土地情報バンク	市内の住宅等が建築できる土地を「土地情報バンク」に登録し、土地を売りたい（借りたい）人へ情報提供しています。	